TOCHIGI Violence Banishment Center(Public Interest incorprated Foundation)
公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター
宇都宮市昭和3丁目2番8号　しもつけ会館内　TEL 028-627-2995

第68号
令和3年1月

暴追とちぎ

シャットアウト・ザ・暴力団
暴力を許さぬ勇気と地域の輪
ゆうきくん

暴力団　徹底排除の　街づくり

新春のごあいさつ

公益財団法人
栃木県暴力追放県民センター
理事長　村　上　芳　弘

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染拡大の収束にはもう少し用心の日が続くかと思われますが、一日も早く落ち着いた生活を取り戻せるよう心よりお祈り申し上げます。

昨年中は、コロナ禍の中、厳しい経済情勢下にもかかわらず、当センターの事業や運営に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。特に、財源確保に特別のご支援を頂いている賛助会員の方々には、重ねて感謝申し上げます。

さて、おかげさまで当センターでは、平成３年４月の設立以来、今年で３０年目の節目を迎えることとなりました。この間、県民の皆様、そして関係者の方々のご理解とご支援をいただきながら、「暴力団のいない安全で明るく住みよい栃木県」の実現をめざして、暴力団排除のための広報・啓発活動をはじめ、暴力団に関する相談活動、地域・職域における暴力団排除活動の支援など、様々な活動を推進して参りました。

ご承知のとおり、暴力団勢力は、全国、県内ともに、毎年減少の一途をたどり、統計が残る昭和３３年以降、最少人数を更新してきたところであります。これもひとえに、暴力団排除活動にたずさわる多くの方々のご尽力によるものであり、理事長としてその責任の重さを痛感しているところであります。

しかし、一方において、暴力団等反社会的勢力は、新型コロナ対策のための持続化給付金等新型コロナ関連の支援金に狙いを定め、金品を要求したり、騙し取ったりする事案が数多く発生する等、現状の資金獲得活動を、急速に「コロナ禍仕様」に変化させています。

そのため、コロナ禍がいつ終わるのか予想がつかない現状においては、彼らは、社会の監視から逃れるために「潜在化」「不透明化」「偽装化」を一層強くし、今後も、資金獲得活動の手口をさらに進化させて行くことが予想されます。

当センターでは、暴力相談や不当要求防止責任者講習をはじめ、様々な暴力団排除のための活動を行っておりますが、今後益々、悪質・巧妙化していくであろう暴力団等反社会的勢力による資金獲得活動に対して、企業、行政機関、個人事業主の方々に、タイムリーにその実態をお知らせし、暴排意識を普及啓発させていくことは、当センターの最も大切な課題であると考えております。

そのためには、個人でも職場でも、決して油断することなく、暴力団等反社会的勢力につけいる隙を与えないことが大切であります。皆様におかれましても、これまで以上に警戒心を持って資金獲得のために接触を試みようとする反社会的勢力を見極めていただき、毅然とした対応をして頂くようお願いいたします。

当センターと致しましては、今年も、コロナ禍に負けず職員一同、新たな決意のもと、全力で各種活動に取組、暴力団等反社会的勢力と対峙して参りますので、引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年の干支「辛丑(かのと・うし)」は、一説によると、痛みを伴う**衰退**と、新たな**息吹**が互いに増強し合う年になるとのことであります。今年１年、皆様の益々のご健勝、ご多幸をお祈りしつつ、また、コロナの早期**衰退**と、今年１１月５日、宇都宮市総合文化センターにおいて、全国暴力追放運動推進センターほかの後援により、「暴力追放栃木県民大会」を全国大会として開催する予定となっております。これにより新たな暴力追放の**息吹**がもたらされることを切に希望し、私の新年の挨拶とさせて頂きます。

年頭の警察本部長あいさつ

栃木県警察本部長
野　井　祐　一

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年中は、暴力団排除活動を始め、警察活動の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、栃木県警察本部長として着任し２か月が過ぎましたが、この間にも六代目山口組と神戸山口組の対立抗争に起因すると認められる不法行為が西日本を中心に発生しており、依然、両団体をめぐる対立は警戒を要する状況です。

また、昨年来、全世界において新型コロナウイルス感染症の流行が続いておりますが、暴力団等が国や地方公共団体の行う各種救済制度に目をつけ、給付金等を不正に受給していた事案が明るみとなり、全国各地において摘発が相次いでおります。

県内では、昨年３月、宇都宮市内において、六代目山口組傘下組織構成員らが神戸山口組傘下組織構成員運転の車両を襲撃する器物損壊事件が発生し、あわや県内での対立激化かと懸念されましたが、早期に被疑者を検挙したことにより不法事案の続発を阻止しました。

さらに、昨年秋には、新型コロナウイルス感染症流行による国の救済制度を悪用し、生活資金の借入れ名目で現金をだまし取った六代目山口組傘下組織組長らを逮捕し、暴力団の資金獲得活動の手口の一端を暴くとともに、改めて官民一体となった暴力団排除の取組の重要性を社会に浸透することができました。

県警といたしましては、引き続き、「安全で安心な“とちぎ”の実現」のため、公益財団法人栃木県暴力追放県民センター、栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会を始め、関係機関・団体等の皆様と連携し、暴力団による不法行為の徹底検挙と暴力団排除対策を推進してまいりますので、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新春の挨拶といたします。

企業防衛セミナーの開催

（令和２年10月27日　栃木県総合文化センターサブホール）

（企業防衛セミナーの状況）

（会場入口の状況）

（受付での感染防止の状況）

（聴講時の参加者の状況）

10月27日　栃木県総合文化センターサブホールにおいて、県警察と当センターの主催による企業防衛セミナーを開催。大会には新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、開催時間短縮、入場制限等を実施し、賛助会員等約150名が参加し、暴力団排除活動功労者への表彰や、栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長亀岡弘敬氏による特別講演（「演題　不当要求に屈しない～不当要求の手口と対応方法～」）を行いました。

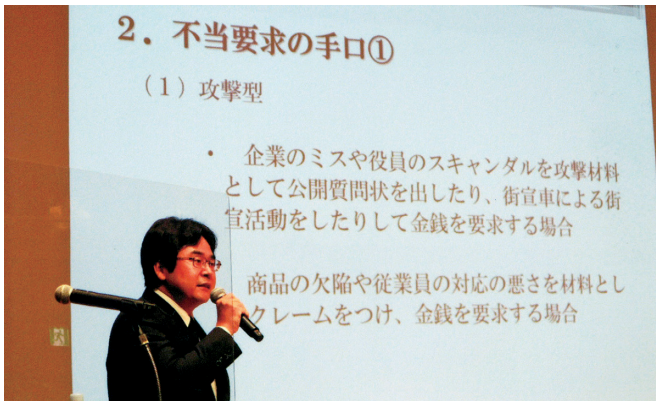

（亀岡弘敬民暴委員長の特別講演の状況）

7月～12月

栃木県暴力追放県民センターの活動状況

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し講習の実施

当センターでは、延期されていた不当要求防止責任者講習を7月から再開し、受付時におけるマスクの着用、手指の消毒、検温とソーシャル・ディスタンスの確保、飛沫防止パネルの設置、会場のドアの開放及び換気等を行い講習を実施しています。

少年指導委員研修

9月30日 県警人身少年課と連携して研修会を開催し、少年指導委員に対し、当センター専務理事が「暴力団の実態と少年を暴力団から守るために」の知識等に関する講話を行いました。

民事介入暴力一日相談所

10月30日 佐野市勤労者会館において、警察本部組織犯罪対策第一課員、栃木県弁護士会民事対策委員会弁護士、当センター暴力追放相談員による暴力団に関する「民事介入暴力一日相談所」を開設し、無料相談に応じました。

民事介入暴力対策委員と警察、暴追センター職員との意見交換会

11月5日 弁護士会館において、民事介入暴力対策委員と警察、暴追センター職員との意見交換会を実施し、今年11月に全国規模で開催予定の仮称「民事介入暴力対策栃木県大会」「暴力追放栃木県民大会」に関する意見や暴力団の現状、責任者講習の状況、相互の活動状況や暴排活動に関する情報交換を行いました。

暴力団の情勢

1 県内における暴力団の現況 （令和2年末・暫定値）

・令和2年末における栃木県内の暴力団構成員等総数は、約640人（前年比−70人）
・令和2年末における栃木県内の暴力団勢力数は約50組織で、勢力順は、住吉会、六代目山口組、稲川会、松葉会、極東会、神戸山口組の順。

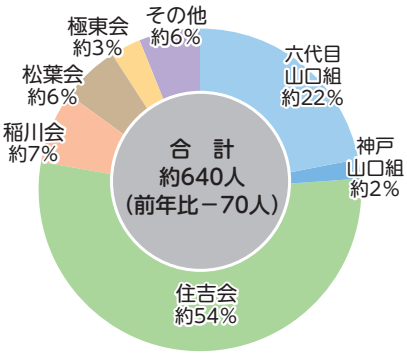

2 暴力団の検挙状況など （令和2年末・暫定値）

・令和2年中の栃木県内における暴力団構成員等の検挙人員は、240人。
・栃木県内の検挙適用罪種は、覚せい剤取締法違反、傷害、詐欺、窃盗が主。
・令和2年中の栃木県内における中止命令（再発防止命令含む）発出件数は、6件。

（令和2年末・暫定値）

組織名	構成員等
六代目山口組	約140人
神戸山口組	約10人
住吉会	約340人
稲川会	約50人
松葉会	約40人
極東会	約20人
その他	約40人
合　計	約640人

広報啓発活動

暴力団追放広報啓発活動を、次のとおり行いました。

●ＪＲ宇都宮駅ペディストリアンデッキへの横断幕掲載
●ＪＲ宇都宮駅構内ホームベンチにおける暴力団追放広告掲載
●関東バス（ラッピングバス）への暴力団追放広告掲載
●「本町交差点地下横断歩道」への暴力追放ポスター展示
●暴力追放ポスター、カレンダーの作成配布
●広報誌・不当要求撃退マニュアル等の配布
●警察広報用大型モニターへの広報掲載

暴力追放功労者表彰受賞者紹介

全国暴力追放推進センター会長連盟表彰

令和2年全国暴力追放運動中央大会（令和2年11月26日　明治記念館）

●暴力追放功労者表彰（1名）
　暴力追放栄誉銅賞
　　黒後　洋　様

●暴力追放功労団体（1団体）
　佐野窯土石業暴力追放協議会　様

全関東管区警察局長・関東管区内国暴力追放推進センター連絡協議会会長連盟表彰

企業防衛セミナー（10月27日「伝達」栃木県総合文化センター）

●暴力追放功労者（2名）
　○安部桂弥　様
　○杉山勝巳　様

●暴力追放功労団体（1団体）
　○佐野市暴力追放連合会　様

栃木県警察本部長・栃木県暴力追放県民センター会長連盟表彰

企業防衛セミナー（10月27日「伝達」栃木県総合文化センター）

●暴力追放功労者（5名）
　○須賀正人　様
　○小野真一　様
　○和地郁枝　様
　○山中　昇　様
　○神原雅幸　様

●暴力追放功労団体（1団体）
　○栃木警察署管内ゴルフ場防犯暴排交通協議会　様

栃木県暴力団排除条例 Q&A シリーズ 9

栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会
委 員 伊 藤 幹 哲

最近、子供の通う小学校の近くに暴力団らしき人が出入りしている場所があるらしく、子供たちが怖がっています。栃木県暴力団排除条例ってあるんですよね？こんな近くに暴力団事務所があってもいいんですか？

県条例12条では、学校、家庭裁判所、児童福祉施設、少年院、公民館、図書館など青少年に関連する施設から200メートル以内で区域内に暴力団事務所を開設、運営することを禁止しています。

これに違反すると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金が定められています（24条）。開設等に協力した者も共犯として処罰される可能性があります。

なぜこのような規制があるのですか？

暴力団事務所の存在自体が、そこに出入りする暴力団員の雰囲気と相俟って、青少年の健全な成長に悪い影響を与えてしまうので、これを防ぐためです。

ちなみに暴対法15条には、巻き添えなどから事務所付近の住民生活の平穏を守るため、対立抗争時の事務所の使用制限の規定も設けられています。

そうですか。一部の生徒の中には、暴力団員を見て「かっこいい」などという子がいるようなのです。こういう意識を変えるために、何かやっていることなどあったら教えてくれませんか？

県条例13条に規定するように、暴力団に加入するのを防止し、暴力団からの被害を防止するため、中学校、高校で、暴力団の実態を知ってもらい、誤った認識を改めてもらう普及活動をしています。

県内の高校を卒業する子供たち約1万8000人を対象に、各県立・私立高校へ「少年のリーフレット」を配布しているほか、県警・暴追センターにより少年指導員への声掛けの研修等を行っています。

暴力団も組織なので、加入者が減れば弱体化します。また青少年が暴力団の資金獲得活動の対象とならないようにするものです。

怖いし、嫌なので、暴力団事務所にはどこかに行ってほしいです。

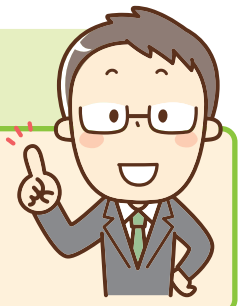

是非、栃木県警、栃木県暴追センター（弁護士相談あり）、栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会に情報をお寄せください。

この三者で提携しあって、組事務所の撤去等に取り組んでいます。

どのように提携しているんですか？

情報提供して、逆恨みされて私だけじゃなくて、家族や子どもまで危害を加えられたりしないか、とても恐ろしいです。

県条例10条には、警察本部長が、暴力団排除のための活動に取り組んだことにより暴力団から危害を加えられるおそれがあると認められる者に対し、警察官による警戒などの保護措置をとることができることが規定されています。

このように、刑事的・民事的な法的視点からの検討、情報の共有、チームによる対応など種々に連携をしています。

みな暴力排除の熱い気持ちをもって取り組んでいますよ！

それなら、安心して相談できますね！

お知らせ ― 大会開催のご案内

暴力追放 栃木県民大会

暴力団 徹底排除の 街づくり

開催日時

令和３年 11月5日(金)

PM1：30～PM4：30ころまで

開催場所

栃木県総合文化センター メインホール

栃木県宇都宮市本町１－８(TEL 028-643-1000㈹)

主 催 者 日本弁護士連合会／栃木県弁護士会
(公財)栃木県暴力追放県民センター／栃木県警察

行 事

第１部 式典
第２部 協議会報告栃木県警報告
第３部 アトラクション
- 演題「暴力追放で明るい社会を」 落語家 三遊亭多歌介(さんゆうていたかすけ)
- 栃木県警察音楽隊コンサート

「三遊亭多歌介」プロフィール

1966年東京生まれの鹿児島育ち。
「幸せが幸せを～笑いが笑いを呼ぶ!」をモットーに明るく、楽しく、あせらずに大活躍中。学生の頃から人を笑わせる快感を覚え、憧れの三遊亭圓歌に入門。内弟子修行４年半。
　1989年　二つ目昇進　三遊亭歌風襲名
　1997年　真打昇進　　三遊亭多歌介に
江戸下町落語会グランプリ。YS横浜落語会委員。多数のテレビ出演、笑点ゲスト出演、NHK名人会(BS2)にて独演会、WOWOWレギュラー出演他
落語…全日空スカイ寄席、東京の５カ所の寄席にて、トリとして講座をつとめる。
講演では「商売繁盛」「つどう所に笑い顔」「プラス思考」他、笑いを中心に心のゆとりを語る。

栃木県警察音楽隊コンサート

栃木県警察音楽隊は、昭和47年に創設され、定期演奏会、交通安全・地域安全運動などの行事や、公共団体主催のイベント、小中学校での安全教室など、数多くの演奏を行っています。
音楽隊は「県民と警察を結ぶ音のかけ橋」として、地域安全・交通安全などについて大きな役割を果たし、多くの人々から親しまれています。

駐車場のご案内

※主催者専用の駐車場しかありませんので、周辺の有料駐車場(自己負担)をご利用ください。

発行／公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター 〒320-0032 宇都宮市昭和3丁目2番8号 しもつけ会館内
TEL.028-627-2995 http://www.boutsui-tochigi.or.jp/

暴力団に関する悩み困りごとは

公益財団法人
栃木県暴力追放県民センター
へご相談ください

相談電話 028−627−2600

事務局 宇都宮市昭和3丁目2番8号　しもつけ会館内
TEL 028−627−2995　FAX 028−627−2996
URL http://www.boutsui-tochigi.or.jp

- 相談は無料。秘密は厳守します。
- 暴力追放相談委員が、皆さんからの相談に応じます。
- 暴追センターで委嘱している弁護士、保護司、少年指導委員にも相談ができます。
- 相談は、面接のほか電話や手紙、メール等でも結構です。
- 相談は、毎週月曜日～金曜日（休日祝祭日を除く）
- 弁護士相談の日は、毎月第3水曜日の午後1時30分から午後3時30分までの間、当センター相談室で行っています。

今号の表紙

暴追とちぎ令和3年1月号
（通巻68号）

「絢爛豪華」

日光東照宮陽明門です。日が暮れるまで見ていても飽きないことで「日暮の門」とも呼ばれます。

1951年(昭和26年)に国宝に指定されています。

1999年(平成11年)に「日光の社寺」二社一寺として日本で10番目の世界遺産にも登録されました。

2013年から2017年に平成の大修理が行われ金色の輝きを取り戻しました。

陽明門を背景に記念写真を撮っている旅行客も多いです。

杉の巨木の自然の中で輝く日光東照宮陽明門は歴史的スポットの一つとなっています。

撮影者　秋本　悦男 氏

賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

（公財）栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同してご支援、ご協力いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしております。

●会員には

- 暴力団等反社会的勢力に関する情報を提供します。
- 賛助会員章（プレート）、暴追センター機関紙、暴排ポスター、不当要求対応マニュアル等の資料を提供します。
- 暴追大会、セミナー等のご案内をいたします。
- 税制上の優遇を受けることができます。

センターは公益法人ですので、賛助会費は税法上の寄附金として優遇措置（控除の対象）を受けることができます。
個人会員の場合は税額控除※の対象となります。
※税額を算出した後、一定の計算式により税額を控除する制度。

賛助会員章

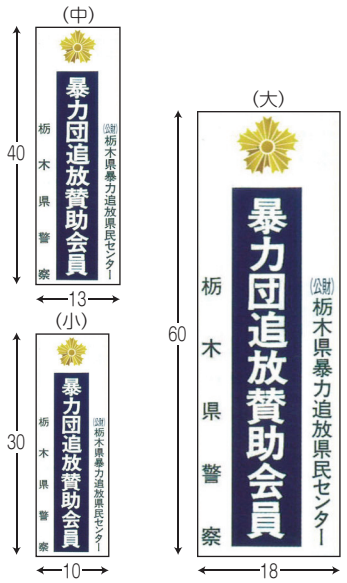

●賛助会会費 年額（口数の制限はありません。）

法人・団体　1口　10,000円
個　　人　1口　5,000円

●入会のお申込は、事務局へご連絡ください。